



# 日興FW・日本債券ファンド

追加型投信 / 内外 / 債券

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

**委託会社** ファンドの運用の指図等を行います。

**三井住友DSアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

コールセンター: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理等を行います。

**株式会社SMBC信託銀行**

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。

## 委託会社の概要

委託会社名	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
設立年月日	1985年7月15日
資本金	20億円(2026年1月30日現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額	16兆9,980億円(2026年1月30日現在)

## 商品分類・属性区分

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型	内外	債券

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ)

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人資産運用業協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年4月27日に関東財務局長に提出しており、2026年4月28日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

## ファンドの目的

投資信託への投資を通じて、主として日本の公社債等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

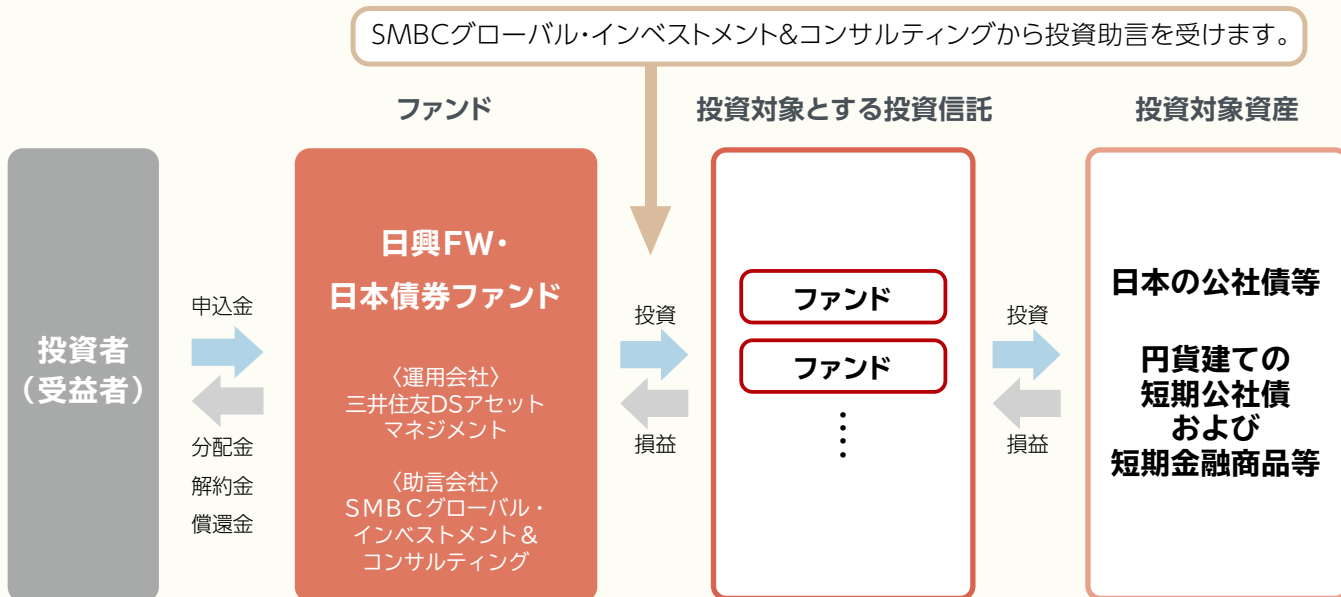
## ファンドの特色

- 1** 主として日本の公社債等に投資します。
  - 日本の公社債等への投資は、投資信託への投資を通じて行います。
  - 投資対象とする投資信託は、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えを行います。
  - 投資対象とする投資信託に対円で為替ヘッジした外国債券が含まれる場合や、対円で為替ヘッジした外国債券を主要投資対象とする投資信託を組み入れる場合があります。
- 2** 投資対象とする投資信託の選定にあたっては、SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングからの助言を活用します。
  - SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングからの助言に加え、エドモン・ドゥ・ロスチャイルド(ヨーロッパ)から、経済見通しおよび組入資産の投資見通しに関する情報提供を受けます。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドのしくみ

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
  - SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングからの助言を基に、年2回程度、投資対象とする投資信託を見直し、必要な場合は入替えを行います。
  - 委託会社が運用する投資信託も投資対象となります。



※SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングは、委託会社の親会社である三井住友フィナンシャルグループの子会社(100%出資)であり、委託会社の信託報酬の中から、投資助言にかかる報酬を受領します。

※投資対象とする投資信託の見直しに伴い、当ファンドの申込不可日が変更される場合があります。詳しくは、後掲の「お申込みメモ」をご参照ください。

## 運用プロセス

- 投資対象とする投資信託の選定と配分比率は、SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングからの助言を基に委託会社が決定し、運用を行います。

### 投資対象とする投資信託の評価・選定

- 年2回程度、SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングからの助言に基づき、投資対象とする投資信託を決定します。
- SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングは、投資対象とする投資信託に関するデューデリジェンスを行い、評価レポートを作成し、助言を実施します。

### 投資対象とする投資信託の配分比率の決定

- 毎月、SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングからの助言およびエドモンドゥ・ロスチャイルド(ヨーロッパ)からの情報提供に基づき、投資する投資信託の配分比率を決定します。

### ポートフォリオ

- 運用状況等を継続的にモニタリングし、SMBCグローバル・インベストメント&コンサルティングからの助言に基づき、必要に応じて投資する投資信託の入替えを行います。

※上記の運用プロセスは2026年1月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

## 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

## 分配方針

- 年1回(原則として毎年7月31日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。  
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## 追加的記載事項

### ■投資対象とする投資信託の投資方針等

以下は、2026年4月28日現在で知り得る情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

- すべての投資信託に投資するとは限りません。

### ▶SMAM・国内債券クレジット積極型ファンド/FOFs用(適格機関投資家専用)

主要投資対象	国内債券(クレジット積極型)・マザーファンド	
運用の基本方針	マザーファンドに投資を行い、NOMURA-BPI(総合)を上回る投資成果を目指します。	
ベンチマーク	NOMURA-BPI(総合)	
信託報酬	毎月最終営業日の新発10年国債利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、翌月の第1営業日から翌々月の第1営業日の前日までの信託報酬率が決定されます。	
	新発10年固定利付国債の利回り(終値)	信託報酬率
	1%未満	年0.209%(税抜き0.19%)
1%以上	年0.264%(税抜き0.24%)	
信託財産留保額	一部解約時に0.03%	
委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社	
購入の可否	日本において一般投資者は購入できません。	

## ▶One金利・クレジット型戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)

主要投資対象	金利・クレジット型戦略マザーファンド	
運用の基本方針	主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債および債券先物取引等に実質的に投資し、NOMURA-BPI(総合)を上回る投資成果をめざします。	
ベンチマーク	NOMURA-BPI(総合)	
信託報酬	毎月10日時点(休業日の場合は翌営業日)の新発10年国債利回り(単利:日本相互証券株式会社の終値)を基準として、その翌日より翌月10日(休業日の場合は翌営業日)までの報酬率が決定されます。	
	新発10年固定利付国債の利回り(終値)	信託報酬率
	1%未満	年0.1485%(税抜き0.135%)
	1%以上	年0.2035%(税抜き0.185%)
信託財産留保額	一部解約時に0.03%	
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	
購入の可否	日本において一般投資家は購入できません。	

## ▶ピムコ日本債券コア・ファンドII(適格機関投資家専用)

主要投資対象	ピムコ日本債券コア・マザーファンド	
運用の基本方針	主としてマザーファンドの受益証券に投資し、日本債券のインデックスであるNOMURA-BPI(総合)を上回る運用成果を目指します。	
ベンチマーク	NOMURA-BPI(総合)	
信託報酬	毎月20日時点(休業日の場合は翌営業日)の新発10年固定利付国債利回り(日本相互証券株式会社発表の終値(単利))を基準として、翌月第1営業日から翌々月の第1営業日の前日までの信託報酬率が決定されます。	
	新発10年固定利付国債の利回り(終値)	信託報酬率
	1%未満	年0.22%(税抜き0.2%)
	1%以上	年0.275%(税抜き0.25%)
信託財産留保額	ありません。	
委託会社	ピムコジャパンリミテッド	
購入の可否	日本において一般投資家は購入できません。	

※投資対象とする投資信託は追加または変更されることがあります。また投資信託の名称が変更となる場合や繰上償還等により除外される場合があります。

## 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



### 価格変動リスク

#### 債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

#### 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



#### 為替変動リスク…為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

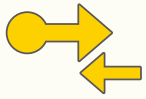
外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

当ファンドにおいては実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません）。



#### カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



## 市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

## リスクの管理体制

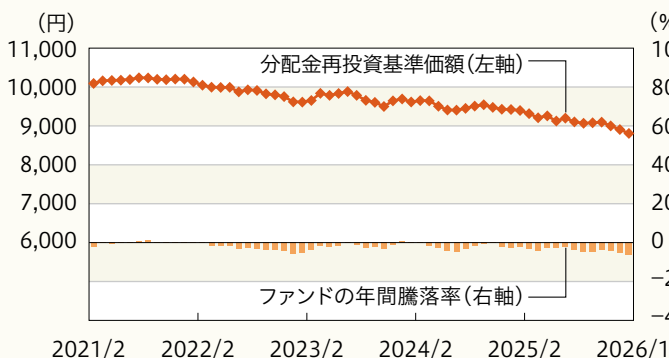
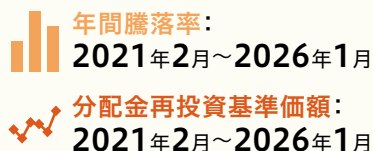
- 委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、運用リスク管理を行っています。
- リスク管理担当部は、信託約款等に定める各種投資制限やリスク指標のモニタリングを実施し、制限に対する抵触等があった場合には運用部門に対処要請等を行い、結果をリスク管理会議へ報告します。また、ファンドのパフォーマンスの分析・評価を行い、結果を運用評価会議等へ報告することで、運用方針等との整合性を維持するよう適切に管理しています。さらに、流動性リスク管理について規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングやストレステストを実施するとともに、緊急時対応策等の策定や有効性の検証等を行います。なお、当該流動性リスクの適切な管理の実施等について、定期的にリスク管理会議へ報告します。他の運用会社が設定・運用を行うファンドを組み入れる場合は、必要に応じて当該運用会社等の実施する流動性モニタリングの状況等も活用し、流動性リスク管理を行います。
- コンプライアンス担当部は、法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行い、結果をコンプライアンス会議に報告します。

## (参考情報) 投資リスクの定量的比較

### ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



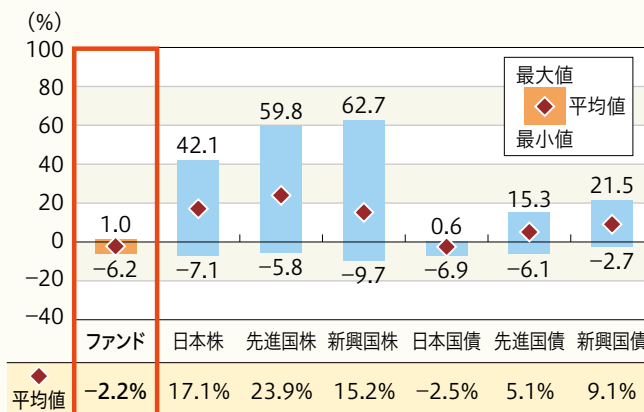
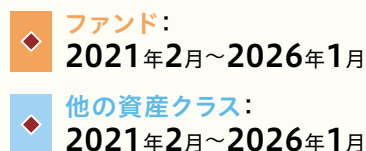
各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。



### ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。  
※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。  
※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数

日本株	配当込みTOPIX (TOPIX (東証株価指数、配当込み)) 日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc. が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc. が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI (国債) 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、同社は、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。同指数に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。同社は、当ファンドのスポンサーではなく、当ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、同社は、当該データの正確性および完全性を保証せず、データの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morganに帰属します。

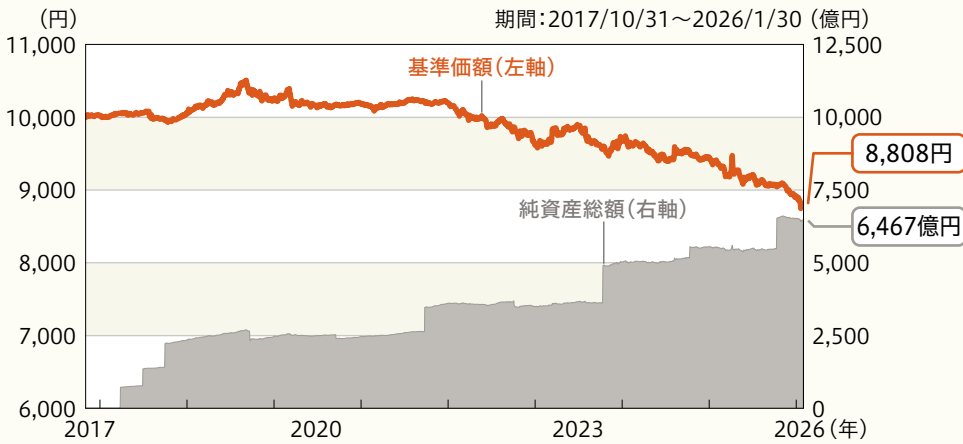
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

基準日:2026年1月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## 基準価額・純資産の推移



※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 分配の推移

決算期	分配金
2025年7月	0円
2024年7月	0円
2023年7月	0円
2022年8月	0円
2021年8月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 ※直近5計算期間を記載しています。

## 主要な資産の状況

■日興FW・日本債券ファンド

### 資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
投資信託受益証券	日本	99.67
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.33
合計(純資産総額)		100.00

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	投資信託受益証券	SMAM・国内債券クレジット積極型ファンド/FOFs用(適格機関投資家専用)	36.87
日本	投資信託受益証券	One金利・クレジット型戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	34.89
日本	投資信託受益証券	ピムコ日本債券コア・ファンドII(適格機関投資家専用)	27.91

※比率は、ファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。

## ▶投資対象とする投資信託の現況

■SMAM・国内債券クレジット積極型ファンド/FOFs用(適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「国内債券(クレジット積極型)・マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	残存年数(年)	比率(%)
日本	国債証券	480 2年国債	1.100	1.9	18.0
日本	国債証券	478 2年国債	1.000	1.8	2.4
日本	社債券	13 日本航空	1.634	8.3	2.1
日本	社債券	115 住友不動産	0.628	2.9	2.1
日本	社債券	6 日本製鉄劣後債	2.328	8.4	1.8
日本	社債券	4 損害保険ジャパン劣後債	2.500	7.0	1.8
日本	社債券	15 三井住友フィナンシャルグループ劣後債	1.844	3.3	1.6
日本	国債証券	165 20年国債	0.500	12.4	1.4
日本	社債券	7 三菱地所劣後債	2.411	5.0	1.4
日本	社債券	24 三井住友フィナンシャルグループ劣後債	2.500	5.3	1.4

※残存年数は、期限前償還を考慮して記載している場合があります。

※比率は、国内債券(クレジット積極型)・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

基準日:2026年1月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

## ■One金利・クレジット型戦略ファンド (FOfs用) (適格機関投資家限定)

当該投資信託が投資している「金利・クレジット型戦略マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率 (%)	比率 (%)
日本	国債証券	367回 利付国庫債券(10年)	0.200	2.3
日本	国債証券	381回 利付国庫債券(10年)	2.100	2.2
日本	国債証券	194回 利付国庫債券(20年)	2.700	2.2
日本	国債証券	380回 利付国庫債券(10年)	1.700	2.2
日本	国債証券	193回 利付国庫債券(20年)	2.500	2.2
日本	国債証券	88回 利付国庫債券(30年)	3.200	2.1
日本	国債証券	195回 利付国庫債券(20年)	3.200	2.1
日本	社債券	15回 みずほフィナンシャルG 劣後社債	1.785	1.8
日本	国債証券	366回 利付国庫債券(10年)	0.200	1.8
日本	社債券	2回 武田薬品工業期限前償還条項付劣後債	1.934	1.7

※比率は、金利・クレジット型戦略マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※アセットマネジメントOne株式会社から入手した情報を基に委託会社作成

## ■ピムコ日本債券コア・ファンドII (適格機関投資家専用)

当該投資信託が投資している「ピムコ日本債券コア・マザーファンド」の主要投資銘柄(上位10銘柄)は、以下の通りです。

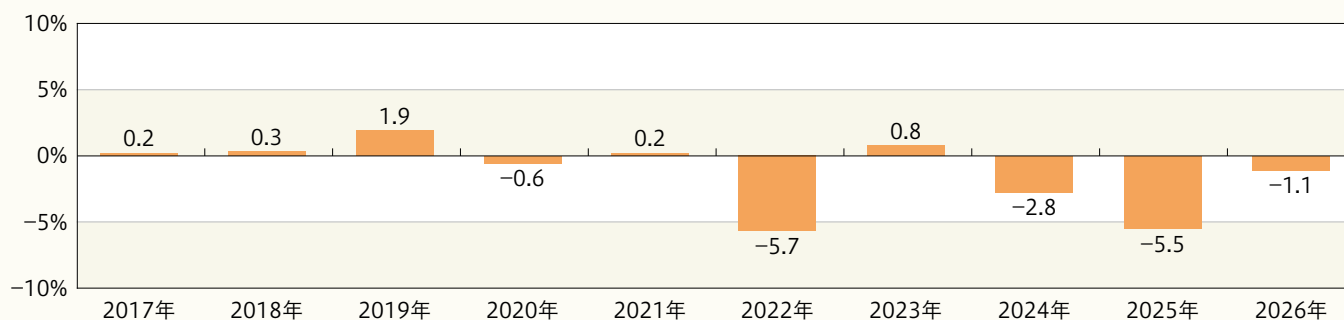
### 主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	利率 (%)	比率 (%)
日本	国債証券	1356国庫短期証券	0.708	10.9
日本	国債証券	1343国庫短期証券	0.471	5.2
日本	国債証券	380 10年国債	1.700	4.9
日本	国債証券	83 30年国債	2.200	2.9
日本	国債証券	85 30年国債	2.300	2.8
日本	国債証券	1344国庫短期証券	0.453	2.3
日本	国債証券	194 20年国債	2.700	1.8
日本	国債証券	82 30年国債	1.800	1.8
日本	国債証券	1352国庫短期証券	0.667	1.6
日本	国債証券	24 物価連動国債	0.100	1.6

※比率は、ピムコ日本債券コア・マザーファンドの純資産総額に対する時価の比率です。

※ピムコジャパンリミテッドから入手した情報を基に委託会社作成

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。分配実績がない場合は、基準価額の騰落率です。

※ファンドが設定された年の収益率は、設定日から年末までの騰落率です。

※2026年の収益率は、年初から基準日までの騰落率です。

※ファンドにはベンチマークはありません。

## お申込みメモ

当ファンドは日興ファンドラップ専用ファンドです。

### 購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の <b>翌々営業日の基準価額</b>
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。

### 換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の <b>翌々営業日の基準価額</b>
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

### 申込関連

申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、お申込みの販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2026年4月28日から2026年10月28日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申込不可日	ありません。 ※申込不可日は投資する投資信託の変更等に伴い変更される場合があります。 また、申込不可日が変更される場合は委託会社のホームページ ( <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> ) に掲載します。詳しくは委託会社または販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

### 決算日・収益分配

決算日	毎年7月31日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<p>年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)</p> <p>分配金受取りコース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。</p> <p>分配金自動再投資コース: 原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。</p> <p>※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。</p>

お申込みメモ

その他

信託期間	無期限(2017年10月31日設定)
繰上償還	<p>以下の場合には、繰上償還をすることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>●残存口数が30億口を下回ることとなったとき</li> <li>●その他やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>
信託金の限度額	1兆円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ ( <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> ) に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の 照会方法	ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊紙面に、「日興FW日債」として掲載されます。
課税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>●課税上は株式投資信託として取り扱われます。</li> <li>●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。</li> </ul> <p>※上記は、2026年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。</p>

## ファンドの費用・税金

### ■ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

##### 購入時・換金時

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

##### 保有時（運用管理費用（信託報酬））

- ファンドの純資産総額に以下の率を乗じた額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
- 信託報酬率は、毎計算期間ごとに見直すものとします。
- 各計算期間の信託報酬率は、各計算期間の初日の属する月の前月の最終営業日における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り（終値）に応じて以下の通りとします。

<信託報酬率およびその配分、実質的な負担>

実質的な負担は、2026年4月28日現在の投資対象とする投資信託の運用管理費用（信託報酬）に基づき記載しています。投資対象とする投資信託、もしくはその運用管理費用（信託報酬）が変更となった場合には、実質的な負担も変更となる場合があります。

#### 運用管理費用（信託報酬）

信託報酬率	配分（税抜き）			投資対象とする投資信託*	実質的な負担*
	委託会社	販売会社	受託会社		
新発10年固定利付国債の利回り（終値）が1%未満 年0.1375% (税抜き0.125%)	年0.075%	年0.03%	年0.02%	年0.1485% 程度	年0.286% (税抜き0.26%) 程度
新発10年固定利付国債の利回り（終値）が1%以上 年0.2035% (税抜き0.185%)	年0.135%	年0.03%	年0.02%	年0.275% 程度	年0.4785% (税抜き0.435%) 程度

\*投資対象とする投資信託のうち、運用管理費用が最小のものおよび最大のものがそれぞれ100%組み入れられる場合を仮定して算出した試算値であり、実際の組入状況等により変動します。

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

## ファンドの費用・税金

### 保有時(その他の費用・手数料)

<b>その他の費用・手数料</b>	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
-------------------	---

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

### 分配時

<b>所得税及び地方税</b>	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
-----------------	-------------------------------

### 換金(解約)時及び償還時

<b>所得税及び地方税</b>	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
-----------------	--

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2026年1月末現在のものです。

## (参考情報) 総経費率

直近の運用報告書の対象期間(2024年8月1日～2025年7月31日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

投資対象とする投資信託(以下、投資先ファンド)の費用は、その他費用に含めています。なお、当ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.45%	0.20%	0.25%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。

※投資先ファンドが上場投資信託(ETF)に投資している場合、当該ETFの管理費用等は含まれていません。

※当ファンドは、新発10年固定利付国債の利回り(終値)の水準に応じて信託報酬率が変動します。対象期間中に信託報酬率が変更となった場合、対象期間の末日に適用されている信託報酬率に基づいた総経費率を記載しています。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

運用報告書は、委託会社のホームページ(<https://www.smd-am.co.jp/fund/unpo/>)から検索いただけます。







三井住友DSアセットマネジメント